

門真市における幼児教育・保育・療育の無償化の拡充について

すべての子どもが等しく質の高い幼児教育・保育・療育を受けることができる環境を整え、小学校教育(義務教育)への円滑な接続を進めるため、平成29年4月より5歳児の幼児教育等の無償化を実施

子育て、教育に重点的な対策を行い、魅力のある教育・保育環境を創出することにより、子育て世帯の流出を防ぐとともに、流入を促す

- ・ 今後の門真の主演となる子どもへの投資
- ・ 就学前の時期は、生涯にわたる人間形成にあたり極めて重要
- ・ 子育て環境の構築
- ・ 保護者負担軽減による子育て世帯の定住促進と流入



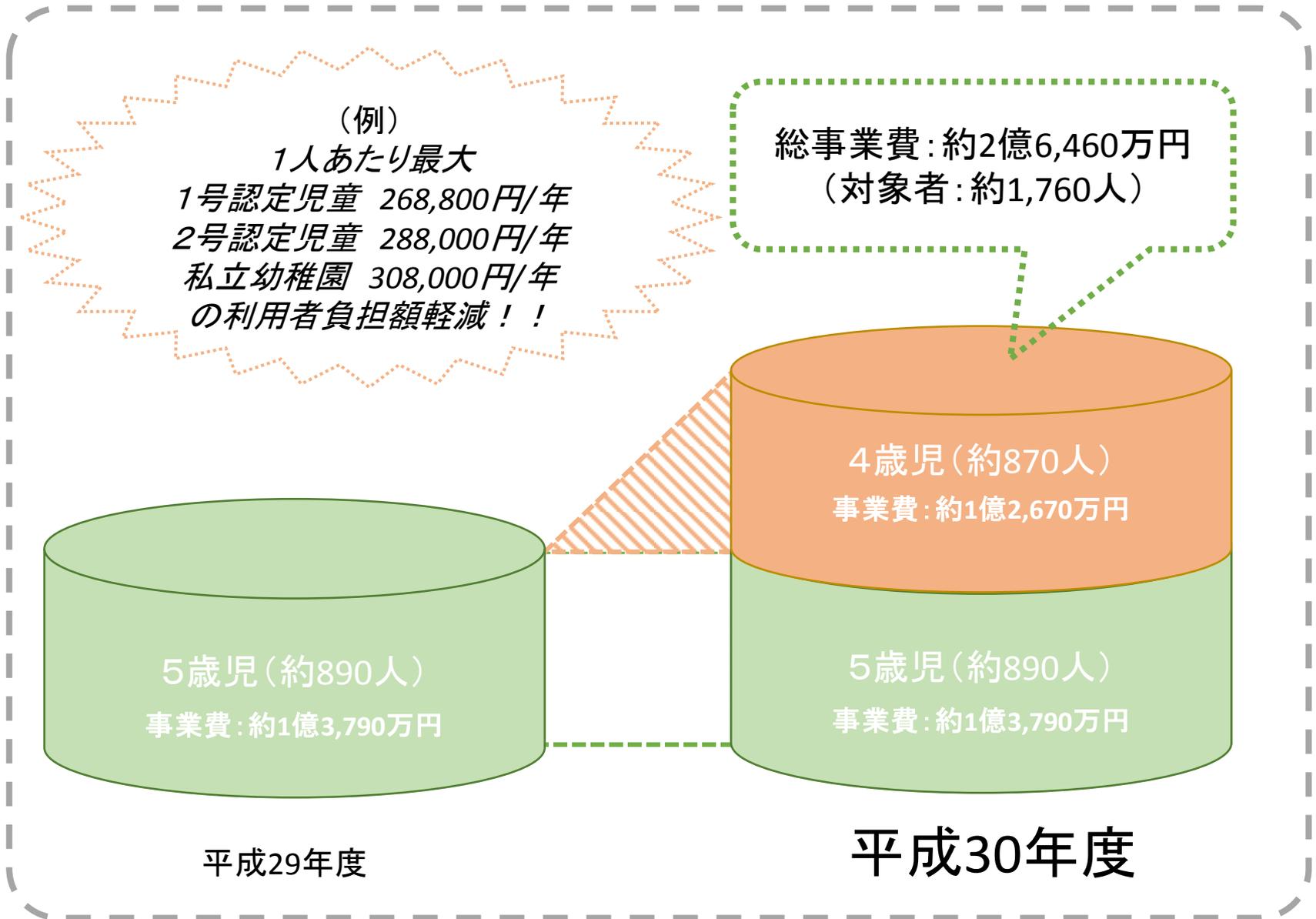
国が幼児教育無償化施策を進める中、門真市ではこれをさらに加速化
※国は平成31、32年度にかけて3～5歳児の無償化を実施予定



平成30年度は4歳児まで無償化の対象範囲を拡大し、さらに子育てしやすいまちづくりを推進

※3歳児以下の年齢での実施については、今後、財源の確保を含めた詳細な検討を行う

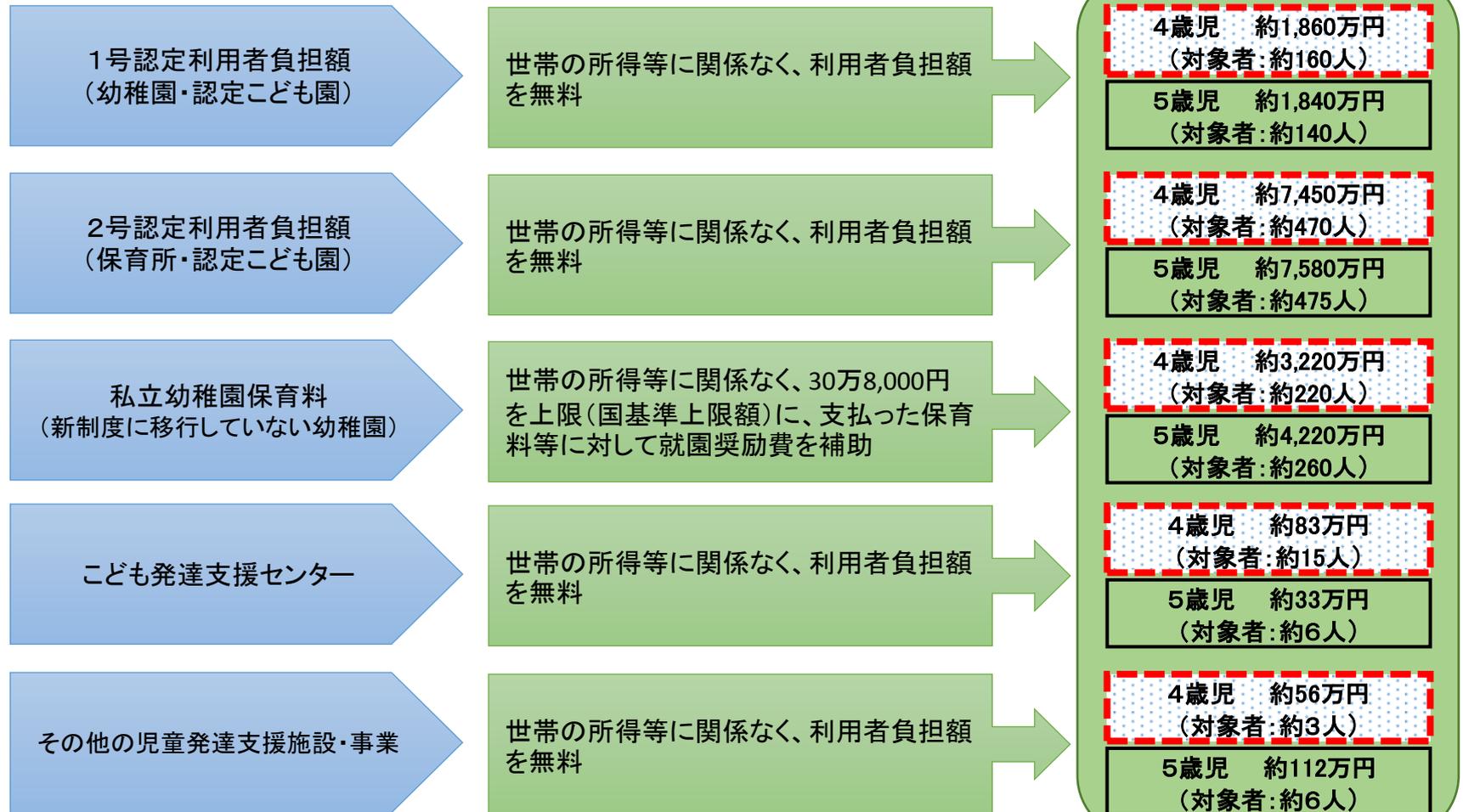
◆ 平成30年度の幼児教育・保育・療育無償化の拡充内容（4歳児への拡充）



◆平成30年度の幼児教育・保育・療育無償化の実施方法（4・5歳児）

※平成29年8月末の状況により試算しているため、今後の各施設の定員や運営形態、利用者状況等の変動により数値が変更となる場合がある。
 ※認可外保育施設の利用者は対象外。
 ※利用者負担(保育料)以外の、給食費や保護者会費、特定負担額等は対象外。

【総事業費】 約2億6,460万円(対象者:約1,760人)
4歳児 約1億2,670万円(対象者:約 870人)
 5歳児 約1億3,790万円(対象者:約 890人)



国における幼児教育の無償化の方向性

「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)より抜粋

(具体的内容)

子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育の無償化を一気に加速する。広く国民が利用している3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化する。なお、子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、公平性の観点から、同制度における利用者負担額を上限として無償化する。

幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等については、専門家の声も反映する検討の場を設け、現場及び関係者の声に丁寧に耳を傾けつつ、保育の必要性及び公平性の観点から、来年夏までに結論を出す。

0歳～2歳児についても、当面、住民税非課税世帯を対象として無償化を進めることとし、現在は、住民税非課税世帯の第2子以降が無償とされていたところ、この範囲をすべての子供に拡大する。

(実施時期)

こうした幼児教育の無償化については、消費税率引上げの時期との関係で増収額に合わせて、2019年4月から一部をスタートし、2020年4月から全面的に実施する。